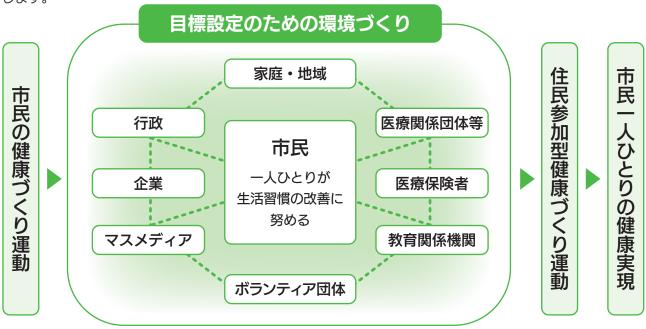
第**6**章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

個人の健康は、その個人の責任で自らの健康を管理し、改善していく意識づけが重要ですが、個人の努力だけでは達成は難しく、地域社会と環境づくりによって支援されてこそ確保されるものです。

市民一人ひとりの健康像を実現するためには、個人の努力はもとより、行政をはじめ家庭や地域、保健・福祉・医療関係団体、マスメディアおよび企業等の協力・連携のもとに、個人を取り巻くすべての人々の協力が必要です。

たとえ一人ひとりの立場や活動が異なっていても、何らかの病気の治療中であっても、あるいは体や心に何らかの障害があっても、それぞれが助け合いながら「健康づくり」への取組を積極的に支援する体制を整備します。



第2節 計画の推進組織

計画を効果的に推進するための組織を次のとおりとし、進捗状況の把握や進行管理を行っていきます。

(1)健康あきた市21推進会議

学識者、保健医療福祉関係者、医療保険者、地域包括支援・ボランティア関係者、教育関係者、報道関係者、市民代表などで構成する推進会議において、計画の推進内容や進捗状況について検討を行い、健康づくり施策に反映していきます。

(2) 健康あきた市21庁内連絡会

施策を健康という観点から横断的に検証するため、庁内連絡会を設置し、庁内関係課所室が連携して健康づくりの取組を推進します。

第3節 健康づくりを推進する場とその役割

人はライフステージに応じて、家庭や地域、学校、職場など様々な場で社会生活を営んでいます。市民が生涯を通じた健康づくりを進めるためには、それぞれの場でその特性に応じた健康づくりを推進する必要があります。

(1) 家庭

家庭は、個人の生活の基本的単位であり、乳幼児からの生涯を通じ正しい生活習慣を身につける重要な 役割を持っています。また、家庭は健康の重要性を学習する場にもなるため、家族ぐるみで健康づくりに取 り組む必要があります。

(2) 地域

この計画を推進するに当たって、一人ひとりの生活の場である地域での自主的な取組が重要な意義を持っています。個人の健康は、社会的な仕組みに影響されることが多いため、市民の健康に関わる社会環境の改善、自然環境を守るといった活動を通じて、より健康的な地域づくり・まちづくりを進めることが必要です。

(3) 学校

学校は、少年期から青年期にかけて多くの時間を過ごし、食育や健康教育を通じて健康観の確立や、望ましい生活習慣の習得の場として重要な役割を担います。そのため、児童・生徒や学生に対して健康に関する学習の機会を増やし、自分の意思で適切な判断や行動をとれるよう、健康教育等の充実が望まれます。

(4) 職場

就労している市民の多くは、職場で多くの時間を過ごしており、労働環境の改善やメンタルヘルスといった健康づくりの支援体制を整備し、産業保健の向上を図ることが重要です。

法令等に基づく健康診断の実施はもちろんのこと、受動喫煙対策など健全な職場環境への取組などが望まれます。

第4節 推進主体の基本的な役割

この計画のもつ意義は、単に目標値を定めることではなく、健康づくりの目標について市民が共通の認識を持ち、共に健康づくりを推進していくことが重要になります。

そのために個人、地域、学校、企業および行政機関等が、それぞれの立場の特色を生かして補い合い、密接 に連携を図りながら、社会全体で健康づくりを推進していくことが必要となります。

(1) 市民

健康づくりは、個人の努力と実践が基本となります。健康の大切さを再認識し、正しい知識をもって健康的な生活習慣を実践し、自分の健康を実現することが求められます。

市民一人ひとりの行動や生活スタイルが、周囲の人の健康や地域コミュニティ、自然環境などに影響を及ぼすことを自覚し、これらの環境に配慮した生活行動が求められます。

健康づくり活動をはじめ、地域で様々な活動に参加することは、一人ひとりの健康づくりを支えるとともに、運動の輪を広げる原動力となります。地域における健康づくり活動に積極的に参加するなど、市民主体の「健康のまちづくり」に取り組むことが必要です。

(2) ボランティア団体・NPO(非営利団体)

ボランティア団体やNPOは、柔軟で先駆的な活動に取り組むことができ、活動を通じて多方面にわたり多くの人々とつながることができます。健康に関する情報やサービスを身近にきめ細かく提供することや、これらの相互の連携、情報交換、ネットワーク形成による効果的なサービス提供が期待されます。

(3) 企業

健康づくりのための活動の場や機会の確保、地域社会の一員として地域への関心を深め、地域活動などに積極的に参加することが期待されます。

(4) マスメディア

マスメディアは、不特定多数の人々を対象に、大量の情報を迅速に伝えることができ世代を問わず大きな影響力を持っていることから、健康づくりの必要性や科学的根拠に基づいた正確な情報を伝達する役割が期待されます。

また、市民が健康づくりに主体的に取り組むことができるよう、意識啓発に配慮した情報提供が期待されます。

(5) 医療保険者

国民健康保険、健康保険組合、共済組合などの医療保険者は、被保険者とその扶養家族の健康の保持・増進を目指した保健事業の充実、強化を図るとともに、行政と連携し、より効果的かつ効率的な活動を展開していくことが求められます。病気のリスクを減らすため、加入者の健康づくりや健康診査の事後指導などの充実、強化が期待されます。

(6) 医療関係団体等

市医師会、市歯科医師会などの医療関係団体等は、各団体の特性に応じ、良質かつ適切な医療を提供するとともに、市民の健康づくりのため、市と連携しながら特定健康診査およびがん検診等の安全・安心な実施体制を推進する役割が期待されます。

(7) 秋田市

本市は、この計画を推進する実施主体であり、本市の健康づくり施策を総合的に推進するための方策を講じていきます。

また、計画に基づく施策や事業を行うため、次のような役割を担います。

- ●市民の健康づくりに関する情報提供や普及啓発を行います。
- ●地域保健推進員など、地域において健康づくりに取り組む人材を育成します。
- ●市民一人ひとりの健康実現のため、各関係機関・団体等と連携・協力し、目標達成に向けた環境づくりに取り組みます。
- ■この計画に掲げる目標値の達成状況を評価するための調査等を実施するとともに、中間評価、最終評価においてそれまでの取組を検証し、健康づくり施策の見直しと市民の健康づくりを支援する体制を整備します。